

3月に入会させていただきました直井です。よろしくお願いいたします。私は宮崎県宮崎市、旧佐土原町の出身です。ご存知の方もいらっしゃるかもしれませんが、佐土原町、旧佐土原藩は島津藩の支藩であり、鹿児島ととても縁が深いところです。また、職業は、司法書士をしています。司法書士の仕事といえば、不動産登記、商業登記といった登記業務、簡易裁判所の裁判業務などがありますが、最近では、成年後見に関する仕事も増えてきています。今回は、成年後見制度についてお話しさせていただきます。



成年後見制度は、判断能力が不十分な方の権利を守るための制度ですが、大きく分けて、「法定後見」、「任意後見」という二つに分けられています。「法定後見」は、現在支援が必要な方のための制度、「任意後見」は、今は十分な判断能力を持っている方が、将来のために備えておくための制度です。法定後見は、本人の判断能力の状態に応じて「後見」「保佐」「補助」の3段階に分けられています。

次に、後見制度を利用した場合の効果について、ご説明します。

判断能力のない方がした契約は、法律上効力がありません。そのため、病気などで判断能力がなくなってしまうと、銀行での手続きや、不動産の売買などの契約ができなくなってしまうます。そこで、後見制度を利用すると、成年後見人が、本人に代理して有効な手続きができるようになります。

また、本人が悪徳商法にだまされてしまった場合などは、その契約を取り消すこともできます。

しかしながら、成年後見制度には、注意していただきたい点もあります。

まず、成年後見制度は「本人の権利を守る」ための制度であるということです。そのため、家族としてはあたりまえだと思っていたことができなくなることもあります。本人の財産と家族の財産を厳格に区別する必要があり、裁判所への定期的な報告も必要になります。また、相続にも影響がある場合があります。

後見制度を利用する際には、メリット・デメリットなどを、きちんと確認されることをお勧めします。

**2013年5月17日～18日 「ロータリー世界平和フォーラム広島」開催**

2012-13年度国際ロータリー(RI)会長の田中作次氏は、RIテーマを「奉仕を通じて平和を」として、ロータリアンに「平和」について考え、活動するように奨励しました。その一環として、ベルリン、ホノルル、広島の3か所で、平和をテーマとしたRI会長主催会議「ロータリー世界平和フォーラム」を開催しました。広島では「平和はあなたから始まる」のもと、ロータリアンと新世代がさまざまな角度から平和について学び、考え、意見交換をしました。(ロータリーの友 2016年6月号)

**新クラブ 宮崎アカデミーRCについて**

例会日：第2・4火曜日(12時～13時)

昼食は学生食堂で各自とる

例会場：宮崎大学 地域デザイン棟

ビクター：500円

事務所：宮崎市木花台西 1-1 宮崎大学事

務局内 ☎0985-58-7100

設立会員：24名

(会長：水光正仁、幹事迫田浩一郎)

**●ホームクラブ出席率 80%を目指しましょう！**

出席報告	第 2888 回	第 2886 回訂正
会員数	41(38)名	41(38)名
出席数	22(21)名	28(27)名
出席率	56.41%	71.79%

**●今後の予定**

6/20(水)	会員卓話 上菌真歩会員
6/27(水)	第8回クラブ協議会(年度末懇親会)

**市内ロータリークラブのプログラム**

★印は記帳メイクアップ受付があります。

RC	例会日	プログラム	例会場	RC	例会日	プログラム	例会場
東	6/14(木)	クラブフォーラム	サンデザイン鹿児島	東南	6/19(火)	クラブ協議会	サンロイヤル
北		クラブ協議会	レゾナント鹿児島	城西		★クラブ定款休会	東急REIホテル
サザン		クラブ協議会	東急REIホテル	西	6/20(水)	クラブ協議会	山形屋
鹿児島	6/15(金)	クラブフォーラム	山形屋	西南		フリートーキング	ゆうづき
中央	6/18(月)	次年度委員会打ち合わせ	山形屋				